

令和3年度『子育て世帯への臨時特別給付金』は一括で10万円を支給します

☎町民福祉課児童係 ☎52-5810

町では、迅速かつ活用しやすい形で皆さまに給付金をお届けするため、現金で一括10万円を支給することといたしました。

併せて、国が示す所得制限を超える人についても、田布施町独自の支援として、一括10万円を支給します。

■支給額 児童1人当たり一律10万円

■対象児童 平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童

■支給方法

ア) 令和3年9月分児童手当支給対象児童および9月～11月出生児童	→	12月24日に支給しました。
イ) 上記ア) と同居する高校生など		
ウ) その他 (高校生のみを有する世帯、12月以降出生児、公務員世帯、所得制限を超えている人など)	→	お知らせおよび申請書を、12月下旬に送付していますので、申請をお願いします。1月以降に随時支給します。

※ご自身が本給付金に該当する可能性があり、かつ申請書が届いていない場合は、お問い合わせください。

※12月広報において、申請が必要な人への案内文書を『12月上旬に発送』と記載しておりましたが、『12月下旬に発送』の誤りでしたので、修正させていただきます。

町道竹尾奥線の車両通行止のお知らせについて

☎建設課土木管理係 ☎52-5807

橋梁の損傷のため、町道竹尾奥線の車両通行止めを実施しています。周辺住民や道路を利用される皆さまには大変ご迷惑をおかけしていますが、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

◇規制箇所

町道竹尾奥線・千坊橋

(『通行止め箇所および周辺地図』を参照)

◇規制期間

令和3年12月9日(木)～未定

◇規制内容

昼夜共車両通行止め

※歩行者・自転車・バイクは通行できます。

規制期間中は、案内看板の指示に従ってください。

◇通行止め箇所および周辺地図

